

5 核兵器のない平和な世界の実現

国への提案事項

1 非核三原則の堅持

- 核兵器使用のリスクを防ぐ唯一の方法は廃絶しかないと認識に立ち、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の想いをしっかりと受け止め、国是である「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則を堅持すること。

2 被爆国としての積極的なリーダーシップの発揮

- 安全保障環境が厳しさを増す中、唯一の戦争被爆国として核兵器国と非核兵器国、及び分断する核兵器国間の橋渡しを行い、核兵器廃絶へ向けた強いコミットメントを示すこと。
 - ・ 核兵器不拡散条約(NPT)第11回運用検討会議において政府が示す取組を進め、「核兵器のない世界」の実現に向けNPT体制の維持・強化への積極的な貢献を行うこと。
 - ・ NPTと核兵器禁止条約(TPNW)は相互に補完するものであることを認識し、早急にTPNWへの署名・批准を行うこと。少なくとも、今年11月開催予定の再検討会議にオブザーバー参加すること。
 - ・ 本県が設置準備を進めている「核軍縮と持続可能性に関するフレンズ会合(仮称)」へ参加し、被爆国としての知見を活かし、国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置づけられるよう、国際社会の合意形成をリードすること。
- 「核兵器のない世界に向けたジャパン・チェア」の取組と本県が進める平和に関する取組において、互いに協力・連携し、核抑止に替わる安全保障の提案など、「核兵器のない世界」に向けた具体的な取組を推し進めること。

3 政治指導者等の広島訪問と国際会議の広島開催

- 核兵器の非人道性について深く認識し、核兵器廃絶に向けた信念を共有する契機となるよう、世界各国の政治指導者に被爆地への訪問を働きかけること。
- 広島から世界に向けて平和を発信するため、G7広島サミットをはじめとする国際会議開催の成果を踏まえ、国際会議を積極的に広島で開催すること。

【提案先省庁:外務省】

5 核兵器のない平和な世界の実現

現状/広島県の取組

- 「国際平和拠点ひろしま構想」の下、3か年推進計画（令和7～9年度）に基づいた、①核兵器廃絶に向けた新たな政策づくり、②多国間枠組みの形成を目指した国際社会への働きかけと賛同者の拡大、③次世代平和人材の育成、④持続可能な平和推進メカニズムの基盤整備、の4分野に注力した取組を実施。
- 被爆80年を迎えた昨年11月、「へいわ創造機構ひろしま(略称:HOPe)」を、一般社団法人化し、広島が国際平和拠点となり、核兵器のない平和な国際社会の実現という使命と役割を果たしていくため、平和に関する資源の集積機能等を備えるとともに、その活動を拡大。
- 核兵器廃絶に向けた具体的プロセスやその行動についての研究を進めるため、SIPRI(※)など海外の研究機関と連携した調査研究に取り組むとともに、新たに英国のシンクタンクBASICと連携し、若手研究者の育成を行う。
- ビジネスによる平和の取組を浸透させるため、国連が、次期国連開発目標を念頭に検討を進める「Beyond GDP」の枠組みにおいて、平和の重要性が認識され、企業による平和貢献が位置づけられるように取り組む。

(※)「ストックホルム国際平和研究所」
平和の促進のため、紛争や武器、軍備管理、軍縮などに関する研究を行う。

課題

- 安全保障関連3文書の年内改訂等をめぐり、歴代政権が堅持してきた非核三原則について、一部で見直しについての議論が、取りざたされている。
- ロシアによるウクライナ侵略の長期化、中国・北朝鮮の核兵器開発の進展や、欧州などにおける核抑止力への依存強化など、核兵器が使用されてはならないとする「核のタブー」が危機に瀕している。
- 核兵器不拡散条約(NPT)及び、核兵器禁止条約(TPNW)をめぐり、核兵器国と非核兵器国の分断が続いているほか、核兵器国同士の分断等が続き、核兵器廃絶に向けた情勢は非常に厳しい。
- 政治指導者等に核兵器の使用がもたらす人道的影響について理解を深めてもらう必要がある。
- 人道性及び安全保障、持続可能性からのアプローチにより、国際社会の分断を乗り越え、核軍縮に向けた国際的合意形成を図る必要がある。